

# 大月市における新型コロナウイルス感染症対策関連施策等

令和2年5月11日 現在

	項目	事業主体	概要	担当部署	対象者等 (対象数)
市民への給付事業	1 特別定額給付金	国・市	・一人当たり一律10万円を給付する。 実施時期 令和2年5月	企画財政課 地域活性化担当 23-5011	・令和2年4月27日において、本市に住民基本台帳に記録されている者 【参考】4月1日現在10,326世帯、23,516人
	2 子育て世帯への臨時特別給付金	国・市	令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当(本則給付)の受給者の方に支給する。 対象児童1人につき、1万円を支給する。 実施時期 令和2年6月	福祉課 子育て支援担当 23-8032	児童手当支給対象児童 約1,900人
	3 がんばろう大月・子育て応援特別給付金・商品券	市	15歳以下の子を持つ家庭に対し、1人あたり1万円相当を給付する。 1万円のうち5千円は現金で児童手当口座に振り込み、5千円分については市内飲食店で令和2年中に利用できるクーポン券(500円×10枚綴り)を世帯主住所に郵送する。 実施時期 クーポン券 令和2年5月 給付金 令和2年6月	福祉課 子育て支援担当 23-8032	児童手当支給対象児童 約1,900人
	4 マスク配布事業	市	市内全世帯にマスクを1世帯50枚配布する。 実施時期 令和2年6月	保健介護課 健康増進担当 23-8038	10,500世帯
	5 国民健康保険傷病手当金	国	国民健康保険被保険者が感染するなどした場合に傷病手当金を支給する	市民課 国保年金担当 23-8037	国民健康保険被保険者で感染した者、または発熱などの症状があり感染が疑われる者

## 大月市における新型コロナウイルス感染症対策関連施策等

令和2年5月11日 現在

	項目	事業主体	概要	担当部署	対象者等 (対象数)
事業者支援事業	6 セーフティネット資金融資 信用保証料補助金	県・市	新型コロナウイルス感染症に起因し影響を受けた事業者が、中小企業信用保険法第2条第5項（セーフティネット保証）第4号、第5号又は第2条第6項（危機関連保証）の規定に基づく融資を利用した際、信用保証料の1/2を上限10万円として補助金を交付する。	産業観光課 産業振興担当 20-1857	中小企業信用保険法第2条第5項（セーフティネット保証）第4号、第5号又は第2条第6項（危機関連保証）の規定に基づく融資を利用した事業者
	7 飲食店支援	市・ 観光協会・ 食彩の会・ 大月	・テイクアウトやデリバリーを実施している店舗情報を市HPや広報等で募集し、市及び観光協会のHPやSNS等で情報を発信するとともにチラシを作製して全戸に配布	産業観光課 産業振興担当 20-1857	・テイクアウトやデリバリーを実施する飲食店 (参考：市内飲食店数約100軒)
	8 消毒用アルコール配布事業	市	1. 笹一酒造が製造する「アルコール77」を市内の介護事業所・学童クラブ等へ配布する。 2. 市内の公共施設に「アルコール77」配布する。 実施時期 令和2年5月	保健介護課 健康増進担当 23-8038 秘書広報課 人事担当 23-8006	1. 介護事業所・学童クラブ・小中学校等 2. 市庁舎、社会教育施設等
	9 非接触型体温計配布事業	市	非接触型体温計を市内の介護事業所・学童クラブ等へ配布する。 実施時期 令和2年6月～7月	保健介護課 健康増進担当 23-8038	介護事業所・学童クラブ・小中学校等

## 大月市における新型コロナウイルス感染症対策関連施策等

令和2年5月11日 現在

	項目	事業主体	概要	担当部署	対象者等 (対象数)
教育支援	10 学校での児童預かり支援事業	市	家庭での見守りが困難な児童については、学校で受け入れる。(8:30~13:00) 上記のうち、学童クラブに登録していない児童については、最長16:00頃まで学校で預かる事業。 実施期間 令和2年4月~	学校教育課 こどもの学び支援担当 23-8058	約50人
	11 児童生徒家庭のネット環境の整備	市	今後、また感染が拡大し休校を余儀なくされた場合に備え、インターネットを視聴できる環境のない市内小中学校に通う児童生徒を持つ家庭に対し、モバイルルータを貸与し、Wi-Fi環境を整備することにより、「オンライン学習」を可能にする。	学校教育課 学校づくり担当 23-8048	150世帯

大月市における新型コロナウイルス感染症対策関連施策等

令和2年5月11日 現在

	項目	事業主体	概要	担当部署	対象者等 (対象数)
税金・保険税・保育料等	12 市税の徴収猶予	市	・ 2月以降収入が減少し一時的に納付が困難な納税者について、申請により1年の猶予を実施。	税務課 収納対策担当 23-8020	・ 消毒作業などにより財産に相当な損失が生じた納税者 ・ 本人又は家族が罹患した納税者 ・ 事業を廃止または休止し、
	13 国民健康保険税の減免 (国の制度確定通知待ち)	国・市	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対し、国民健康保険料の減免をする。	税務課 市民税担当 23-8016	①感染症により、傷病を負った世帯等 ②以下の要件を全てに該当 ・ 事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること。 ・ 前年の所得合計金額が1,000万円以下であること。 ・ 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計が400万円以下であること。 ※要件は、国の指針に基づく。
	14 保育料の減免	国・県・市	緊急事態措置期間中に登園を自粛した日数分の保育料を日割り計算し減免する。	福祉課 子育て支援担当 23-8032	保育認定を受ける0～2歳児クラスの子ども 【参考】4月1日時点の対象子ども数：90名
	15 副食費の減免	市	緊急事態措置期間中に登園を自粛した日数分の副食費（実費負担分）を日割り計算し減免する。	福祉課 子育て支援担当 23-8032	保育認定を受け、副食費を実費負担しなければならない3～5歳児クラスの子ども 【参考】4月1日時点の対象子ども数：134名

大月市における新型コロナウイルス感染症対策関連施策等

令和2年5月11日 現在

	項目	事業主体	概要	担当部署	対象者等 (対象数)
介護保険料・住宅使用料	16 介護保険料の猶予	市	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対し、市介護保険条例第8条に基づき、介護保険料の徴収猶予を行う。	保健介護課 介護保険担当 23-8035	①被保険者の属する世帯の主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った場合 ②主たる生計維持者の事業収入等がこれまでの収入に対し、著しく減少した場合（①又は②のいずれかに該当するに至った第1号被保険者）
	17 介護保険料の減免	市・国	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対し、市介護保険条例第9条に基づき、国が示した減免基準に沿って介護保険料の減免を行う。	保健介護課 介護保険担当 23-8035	①その属する世帯の主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った第1号被保険者 ②主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれ、次のi及びiiに該当する第1号被保険者【要件】 i 事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること。 ii 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。  ※詳細については、国の指針に基づく。
	18 大月市営住宅条例に基づく家賃の減免又は徴収の猶予	市	大月市営住宅条例及び大月市営住宅条例施行規則の規定により、世帯収入が減額した世帯に対して家賃の減免又は徴収猶予を検討する。	建設課 住宅担当 20-1852	世帯収入が減額した世帯

大月市における新型コロナウイルス感染症対策関連施策等

令和2年5月11日 現在

	項目	事業主体	概要	担当部署	対象者等 (対象数)
上・下水道料金等	19 簡易水道料金の支払い猶予	市	新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に水道料金の支払いが困難となった方に対して、支払いを猶予する。	地域整備課 簡易水道担当 20-1856	コロナ感染症の影響で収入減となり簡易水道料金の支払いが困難となった方（申請方式）
	20 水道料金の支払い猶予	企業団	（厚労省より） 新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に水道料金の支払いが困難となった方に対して、支払いを猶予する。	東部地域広域水道企業団 22-0099	コロナ感染症の影響で収入減となり水道料金の支払いが困難となった方（申請方式）
	21 下水道料金の支払い猶予	市	新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に下水道料金の支払いが困難となった方に対して、支払いを猶予する。	地域整備課 都市整備担当 20-1855	コロナ感染症の影響で収入減となり下水道料金の支払いが困難となった方（申請方式）

大月市における新型コロナウイルス感染症対策関連施策等

令和2年5月11日 現在

	項目	事業主体	概要	担当部署	対象者等 (対象数)
市議会	22 議員報酬5%カット	市議会	・議員報酬の5%をカットし市が実施するコロナ対策事業の費用に充当する 令和2年6月～令和3年3月（10か月）	議会事務局 23-1057	市議会議員 14人
その他の支援事業等	23 【緊急企画】 新型コロナ寄付プロジェクト ～がんばろう大月～	市	ふるさと応援寄付金に新型コロナウイルス対策への使い道を追加して寄付を募る。 開始時期 令和2年5月	企画財政課 企画担当 23-8011	
	24 妊婦さんオンライン相談	市	妊婦さんへの支援として民間事業者が運営するオンライン妊婦相談を実施する。 開始時期 令和2年5月	保健介護課 健康増進担当 23-8038	妊婦
	25 住宅困窮者の住宅確保事業	市	住宅に困窮する低額所得者に対し、市営住宅の空き室を貸し出す。 開始時期 令和2年4月	建設課 住宅担当 20-1852	住宅に困窮する低額所得者
	26 市民への新型コロナウイルス感染症対策事業等の周知	市	新型コロナウイルス感染症対策事業等を市民に広く周知するため、新聞折り込みを活用する。	秘書広報課 広聴広報担当 20-8005	新聞購読世帯 9,550世帯